

資循第1124号
令和3年4月26日

公益社団法人 大阪府産業資源循環協会
会長 片渕 昭人 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組について

日頃から、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組につきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

4月23日に第47回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、4月25日から5月11日まで、緊急事態措置に基づき、不要不急の外出・都道府県間移動の自粛等の下記の要請を実施することといたしました。

廃棄物処理については、社会生活を維持する上で必要なものであり、引き続き、安全かつ安定的な業務の継続のための感染防止対策を行って頂くとともに、本会議で決定された要請内容についてご理解と貴団体内でのご周知についてご協力をいただきますよう、併せてよろしくお願ひいたします。

なお、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の内容につきましては、次のホームページをご覧ください。http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/

記

- ・在宅勤務（テレワーク）、大型連休中の休暇取得の促進等により、出勤者数の7割減をめざすこと
- ・職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組みを強力に推進すること
- ・事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制すること
- ・屋外照明（防犯対策上、必要なもの等を除く）の夜間消灯を行うこと
- ・業種別ガイドラインを遵守すること

別添資料1 緊急事態措置を実施すべき区域における要請内容

問合せ先 代表 06-6941-0351
本通知について
産業廃棄物指導課 澤田、佐藤（内3824）
上記要請について
災害対策課
柴田・工藤・荒川（内4947、4948）